

八尾市障がい福祉サービス事業者運営指導等業務 募集要領

本実施要領は、八尾市(以下、「本市」という。)が八尾市障がい福祉サービス事業者運営指導等業務を民間事業者へ委託するにあたり、民間事業者が有するノウハウ等を活用するため、委託事業候補者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものです。

1. 実施目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)(以下、「障害者総合支援法」という。)第11条の2及び児童福祉法(昭和22年法律第164号)第57条の3の4の規定に基づき、八尾市が実施している障がい福祉サービス事業者等に対する運営指導の一部及び指定関係受付審査関係業務を指定市町村事務受託法人(※)に委託することにより、適切な頻度での運営指導及び効率的な指定関係事務を実施します。これらの業務を実施することにより、年々増加する障がい福祉サービス事業所数に対応し、障がい福祉サービスの質の確保及び給付の適正化を図ることを目的とします。

※ 障害者総合支援法第11条の2及び児童福祉法第57条の3の4で定められ、都道府県知事が指定する法人

2. 業務概要

(1) 業務名

八尾市障がい福祉サービス事業者運営指導等業務

(2) 業務内容

別添「八尾市障がい福祉サービス事業者運営指導等業務仕様書」(以下、「仕様書」という。)のとおり

(3) 業務履行期間

契約締結日から令和10年3月31日まで

3. 応募資格

下記の(1)～(9)の要件を満たす団体とします。

(1) 障害者総合支援法第11条の2第1項及び児童福祉法第57条の3の4第1項に基づき、市町村から委託を受けて自立支援給付等に関する指導監査事務の一部(質問等事務)の一部を実施する指定事務受託法人として、都道府県から指定を現に受けていること。

(2) 株式会社、一般または公益社団法人等及び法人格を有する団体であること。

(3) 仕様書1.(1)の運営指導業務、1.(2)の指定更新受付審査業務、1.(3)の変更届等受付審査業務及び1.(4)の新規指定時研修実施業務について、令和8年3月末の時点で、2ヶ年以上の活動実績を有する団体であって、規模や人員体制等から対象業務を実施することが可能な団体であること。

(4) 八尾市財務規則(昭和39年八尾市規則第33号)第98条の入札参加資格を備えていること。ただし、令和8年度八尾市競争入札参加資格者名簿に登録されていない事業者にあつては、参加申込時に業務提案参加申込書(第1号様式)の添付資料として「登記簿謄本(履歴事項全部証明書)」「印鑑証明書」「代表者委任状(自由様式)」「使用印鑑届(自由様式)」「誓約書(第5号様式)」を提出すること。

(5) 会社更生法(平成14年法律第154号)及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく申立てがなされていないこと。

(6) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に抵触しないこと。

(7) 八尾市入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置及び八尾市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等排除措置を受けていないこと。

- (8)八尾市暴力団排除条例(平成25年八尾市条例第20号)第2条第2号に規定する暴力団員、または同条第3号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (9)別添「仕様書」に基づいた業務を確実に遂行できること。

4. 募集する提案

提案者が適切な頻度で運営指導等を実施することで、「1.実施目的」の達成に効果が得られる内容であり、提案者が業務の主体となることを前提とした提案を募集します。

※仕様書の「業務内容」に加えて、下記の課題解決に資する内容や、それ以外にも当該委託業務の目的に基づいた提案を期待しています。ただし、下記の全ての課題を解決するための提案を募集するものでなく、提案上限額の範囲内で提案者の強みを活かした提案を行ってください。

【当該業務において解決したい課題】

①国の指針では、障がい福祉サービス事業所等のうち、就労継続支援A型、就労継続支援B型、共同生活援助、児童発達支援及び放課後等デイサービスについては3年に1回以上の頻度で、その他のサービスについては原則として指定の有効期間内に1回以上の頻度で、運営指導を実施することとなっています。また、指定後間もない事業所については指定後3年以内を目途に、特に就労継続支援A型については新規指定の半年後を目途に、初回の運営指導を実施することとなっています。

本市の障がい福祉サービス等においては、年々増加する事業所数に対応し、適切な頻度で、計画的な運営指導を実施することが不可欠であり、障がい福祉サービス等の質の確保や自立支援給付の適正化をめざした、より効率的・効果的な運営指導等業務を遂行するための体制の構築が求められています。

②年々増加する事業所数に比例し、指定関係事務は増加する一方であるが、限られた人員で事務を遂行する必要があり、抜本的な事務改善及び効率的な事務処理が求められています。

③当該指定関係事務では、電子申請による手続きは少ない状況であり、依然として紙での申請が主となっている。現在本市では、全庁的にDX化に向けた取り組みの検討がなされており、今後これらの手法への変更にも柔軟に対応していくための業務改善が求められています。

5. 提案上限額

設定金額(提案上限金額)

当該業務は契約締結日から令和10年3月末日までの複数年度契約とします。

	提案上限額 (契約締結日 ~ 令和10年3月末日)
障害サービス事業者 運営指導等業務	金64,227,000円 (消費税及び地方消費税額を含む)

※当該委託業務は消費税法第6条の別表に掲げる内容に該当しないため消費税法上の課税取引となる。

※契約金額は企画提案時の見積金額によることとする。

6. スケジュールの概要

項目	日程
実施要領の公示	令和8年4月17日(金)
参加申込書等提出期限	令和8年4月24日(金)

資格審査	令和8年4月27日(月)から令和8年4月28日(火)まで
資格審査結果通知	令和8年4月30日(木)
質問票提出期限	令和8年4月30日(木)
質問回答期限	令和8年5月8日(金)
業務提案書等提出期限	令和8年5月13日(水)
選定委員会(プレゼンテーション)	令和8年5月20日(水)
選定結果通知、契約締結	令和8年5月下旬
契約期間	契約締結日から令和10年3月31日まで

7. 提案の方法

(1) 参加申込書及び業務等に対する質問について

① 参加申込書の提出について

当提案募集に参加する場合は、第1号様式「参加申込書」、第1号様式別紙1「提案者団体調書」及び添付書類を期日までに福祉指導監査課へ持参、または郵送により提出してください。

なお、提出される場合は、あらかじめ電話にて連絡をお願いいたします。

参加申込資格に足りるかを審査し、審査結果通知を、令和8年4月30日(木)に電子メールにてお知らせいたします。

また、受付は土曜日、日曜日及び「国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)」に規定する休日を除く午前9時から午後5時までとします。

【参加申込書の締切り】

令和8年4月24日(金)午後5時(必着)

② 業務に対する質問について

質問事項がある場合は、第2号様式「質問票」を期日までに福祉指導監査課へ電子メールにより提出してください。電話による質問は受け付けません。

質問に対する回答は、令和8年5月8日(金)に福祉指導監査課ホームページにて質問内容と併せて公開します。

【質問票の締切り】

令和8年4月30日(木)午後5時(必着)

(2) 業務提案書、提案概要書、業務実績書及び見積書の提出について

業務提案にあたっては、対象業務の仕様書を参考として、第3号様式「業務提案書」及び「提案概要書」、第4号様式「業務実績調書」及び「見積書」を期日までに福祉指導監査課へ持参、または郵送により提出してください。

なお、提案概要書は、事業者の決定後、本市の情報公開室へ配架します。

また、受付は土曜日、日曜日及び「国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)」に規定する休日を除く午前9時から午後5時までとします。

【業務提案書・提案概要書・業務実績調書・見積書の締切り】

令和8年5月13日(水)午後5時(必着)

【留意事項】

- ① 業務提案書については、指定の様式(第3号様式)を表紙に使用し作成してください。提案内容1から6

についてはA4用紙を縦使用とし、表紙を除くページ総数 20 ページ以内であれば、様式は自由とします。

- ② 提案概要書については、A4用紙を縦使用とし、様式は自由とします。
- ③ 提案内容には、審査の公平性を期すため法人等が特定される記述(会社のロゴ、キャッチフレーズ、関連会社名、八尾市での受託実績等)は全て記入しないでください。
- ④ 業務実績調書については、指定の様式(第4号様式)を使用し作成してください。
- ⑤ 指定様式のファイル(Word)については、市ホームページからダウンロードしてください。
- ⑥ 見積書の様式は自由としますが、代表者印(使用印鑑届を提出している場合は使用印)を必ず押印してください。
- ⑦ 業務提案書等の提出にあたっては、業務提案書、提案概要書、業務実績調書及び見積書の原本(社名及び使用印の押印があるもの)1部、副本は 10 部を作成し、ご提出ください。
- ⑧ 見積書については、内訳明細を必ず添付すること。内訳明細においては、初期の人材育成に係る研修経費は必ず分けて記載すること。

8. 提出された提案の取扱い

提出された業務提案は次のとおり取り扱いますので、あらかじめご注意ください。

- (1) 提出された業務提案書等については、八尾市情報公開条例(平成7年八尾市条例第9号)の対象となります。
- (2) 提案の記載内容等について、こちらより質疑等の確認を行う場合があります。
- (3) 当業務に関する提案募集は、提案者が提出した提案に基づき、提案者自らが業務を実施することを前提とします。

9. 審査方法

(1) 審査方針

事業者選定の審査は、「八尾市障がい福祉サービス事業者運営指導等業務に係る公募型プロポーザル方式事業者選定委員会」(以下「選定委員会」という。)が行います。

審査にあたっては、審査基準に基づいて提案の内容等を審査し、受託候補者及び次点提案者を決定します。なお、選定委員会の会議は非公開とし、審査内容に係る質問や異議は一切受け付けません。

(2) 選定委員会における審査

選定委員会において、「業務内容」と「業務体制」のほか、提案内容に提案者独自の工夫やアイデアが盛り込まれ、かつ、業務目的が十分達成できる提案であるかなどを点数化して評価し、点数による評価等に基づき総合的に判断し、最も優れた提案者を受託候補者として選定します。

全ての提案者に対して以下の日程で面接による審査を行います。面接審査の時間及び場所等詳細については、別途、電子メールにて連絡し、面接審査への出席を求めます。

ただし、提案者が3者を超える場合は、書類審査における上位3位までの者に対して面接による審査(提案者からの説明及び選定委員会委員による質疑)を行うこととし、書類審査による結果が確定次第、速やかに該当者に対し電子メールにて連絡します。

なお、応募者が1者の場合も、審査基準に照らして選定委員会において総合的に評価を行います。評価の結果、最低基準点(選定委員会委員の持ち点合計の 60%)を超え、かつ、業務を委託することが適正であると認められる場合、受託候補者として選定します。

【面接審査の日程】

令和8年5月20日(水)

※時間等の詳細については別途お伝えいたします。

【面接の実施方法】

- ① 1提案者あたりの時間は30分以内とします。(説明15分以内、質疑15分以内。準備時間を含む。)
- ② パワーポイントの使用も可能としますが、本市が準備するものは、プロジェクターとスクリーンのみで、その他必要なもののご用意やセッティング等については各自でお願いします。なお、発表用資料は、提案書の内容に沿った補足的なものとし、新たな提案内容や提出内容から変更する内容のものは認められませんのでご注意ください。
- ③ 法人等が特定される記述や表現は、全て避けてください。

10. 審査基準

次の事項について審査します。

- ① 契約期間内に仕様の運営指導の実施件数が実現できる業務スケジュールが立てられており、不合理な点等がないか。
- ② 対象業務の実施に係る専門的な知識やノウハウ等を保有し、業務を効果的、効率的に実施するための独自の工夫やアイデアとなっているか。
- ③ 人員配置、体制、労務管理及び指揮命令について、具体的に記載されているか。
- ④ 安定した事業運営が可能か。
- ⑤ 募集要領「4. 募集する提案」の課題解決に資する提案について、具体的に記載されているか。
- ⑥ 適切な運営指導を実施し、給付の適正化のための工夫として、効果が期待出来るか。
- ⑦ コンプライアンスの推進や個人情報及び情報資産の保護等に係るリスクマネジメント、事故対応等に係る考え方について適切かつ具体的に記載されているか。
- ⑧ 運営指導業務の受託実績は十分にあるか。
- ⑨ 効率的に業務が実施でき、経費の削減につながるか。

第3号様式「業務提案書」に記載の各提案項目と上記の審査の視点との対応及び配点(選定委員会委員1人あたり)は以下のとおりです。

提案項目	審査の視点	評価項目
1. 業務実施の体制 (配点 80 点)	①契約期間内に仕様の運営指導の実施件数が実現できる業務スケジュールが立てられており、不合理な点等がないか。	1-1 業務スケジュールの管理について
		1-2 業務の遂行について
	②対象業務の実施に係る専門的な知識やノウハウを保有し、提案内容において業務を効果的、効率的に実施するための独自の工夫やアイデアとなっているか。	1-3 専門的知識について
		1-4 ノウハウについて
		1-5 提案内容の工夫及び独自性について
		1-6 業務マニュアルの作成について
	③人員配置、体制、労務管理、指揮命令について、具体的に記載されているか。	1-7 業務遂行に必要な指揮命令体制及び人員配置について
		1-8 従業員の勤務体制について
		1-9 業務経験者の配置について

1. 業務実施の体制 (配点 80 点)	④従業者が必要な能力を習得することができ、安定した業務運営ができるか。	1-10 財務状況及び資力等について
		1-11 従事者教育について
		1-12 従事者の確保体制について
2. 課題解決に資する提案 (配点 40 点)	⑤募集要領「4. 募集する提案」の課題解決に資する提案について、具体的に記載されているか。	2-1 業務の課題解決について
3. 期待できる効果 (配点 30 点)	⑥適切な運営指導を実施し、障がい福祉サービスの質の確保及び自立支援給付費適正化のための工夫として、効果が期待できるか。	3-1 障がい福祉サービスの質の確保及び給付の適正化について
4. リスク対応 (配点 15 点)	⑦コンプライアンスの推進や個人情報及び情報資産の保護等に係るリスクマネジメント並びに事故対応等に係る考え方について、適切かつ具体的に記載されているか。	4-1 コンプライアンスについて
		4-2 リスクマネジメント(事故の未然防止及びリスク低減策等)について
		4-3 事故対応について
5. 業務実績 (配点 20 点)	⑧運営指導業務の受託実績は十分にあるか。	5-1 運営指導業務等の受託実績について
6. 経費 (配点 15 点)	⑨提案金額の多寡。	6-1 運営指導の実施予定件数も含めた提案金額の多寡について

11. 審査結果の公表

受託候補者の決定については、諸手続き終了後、速やかに市ホームページにより公表するとともに、選定委員会による審査の参加者に通知します。なお、受託候補者が何らかの理由により辞退、または失格となった場合は、次点提案者に対し連絡します。

12. 業務の実施

審査結果の通知後、福祉指導監査課より別途連絡します。原則として、提案いただいた業務内容を実施していただきますが、協議により変更する場合があります。

13. その他

(1)失格事項について

次のいずれかに該当する場合は、失格とします。

- ・提出方法、提出先及び提出期限に適合しないもの
- ・記載すべき内容の全部、または一部が記載されていないもの
- ・提出書類に虚偽の記載があった場合
- ・審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合
- ・選定後、契約締結日までに、八尾市入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置及び八尾市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等排除措置を受けた場合
- ・八尾市暴力団排除条例(平成25年八尾市条例第20号)第2条第2号に規定する暴力団員、または同条第3号に規定する暴力団密接関係者であることが判明した場合

(2)契約締結について

- ①本業務に関する契約形態は、業務委託契約とします。
- ②契約保証金については、八尾市財務規則第120条に基づき納付を求めることとし、契約保証金の額、保証金額、または保険金額は、契約金額の100分の5以上とします(契約保証金に代わる担保となる本市が認めた有価証券等でも可)。ただし、八尾市財務規則第122条第3号に該当するときは、契約保証金免除申請書の提出を受けたうえで、契約保証金の納付を免除する。
- ③業務の履行にあたっては、第三者に再委託してはならないものとします。ただし、委託業務全体に大きな影響を及ぼさない一部の業務について、あらかじめ本市の書面による承諾を得たときはこの限りではありません。また、情報の管理については、契約と同等の水準を確保することとします。
- ④上記の失格事項に該当した場合は、契約締結を行いません。

(3) 契約不履行等による業務の引継ぎについて

① 業務履行期間開始前の引継ぎ

業務履行期間の始期から支障なく業務が実施できるよう、業務の引継ぎを必要に応じ、随時行うものとします。なお、引継ぎに係る必要な経費については、提案者の負担とします。

② 業務履行期間中の引継ぎ

契約解除やその他の事情により、本市が業務を継続することが困難であると判断した場合は、契約期間中、本市が指定する者に対し、業務が継続して支障なく遂行できるよう円滑に業務の引継ぎを行うこととします。

③ 業務履行期間満了時の引継ぎ

業務履行期間満了後、次期受注者に業務を引き継ぐ際には、円滑な引継ぎに協力するとともに、お互いに適正な引継ぎに努めることとします。

(4) その他留意事項

- ① 業務提案書等作成のために生じた諸費用は、全て提案者の負担とします。
- ② 提出物は返却しないものとし、また当業務に係る提案募集の審査以外には使用しないこととします。
- ③ その他必要な事項は、選定委員会の審議を経て決定するものとします。

14. 問合せ先・書類の提出先

八尾市 健康福祉部 福祉指導監査課
〒581-0003 八尾市本町一丁目1番1号
担当: 村上・花田
電話: 072-924-3012
Mail: sidouk@city.yao.osaka.jp